



# 益城町物価高騰等対策事業者応援金について【概要】

## 事業概要

原油に代表される物価の高騰により経済的な影響を受けている益城町内の中小企業者（個人事業者含む）を支援するため、予算の範囲内で応援金を支給します。

## 1 交付対象者

**次の①～③の要件すべてを満たす中小企業者(個人事業者含む)。**

①中小企業基本法第2条第1項に定める会社及び個人であり、益城町内に本社、本店又は事業所を有する者。

②令和4年3月31日以前から事業を開始している者。

③申請時点において事業を継続している者。

以下の要件に該当する者は対象外（その他要件あり）。

- ・みなし大企業、農林漁業者及び日本政策金融公庫の融資の対象とならない業種。
- ・町税等に未納がある者。

**※令和4年度に物価高騰等対策を目的とした他の補助金の交付を益城町から受けている場合は、本応援金の対象とならないことがあります。**

## 2 交付額

**個人事業者：5万円 会社：10万円**

※応援金の支給は、交付対象者につき1回限りです。

※本応援金は、所得税または法人税の計算上、収入に計上する必要があります。

## 3 申請期限

**令和5年1月31日(火)当日消印有効**

## 4 申請方法等

申請書類は、**郵送**でご提出ください。

※申請要件等の確認のため、追加書類の提出をお願いする場合があります。

※申請書類の様式は、益城町ホームページからダウンロードができます。

また、下記窓口でも配布しています。

## 5 郵送・問合せ先

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字木山594

益城町役場 産業振興課 事業者応援金担当 TEL：096-289-8307（直通）